

## 第5章 高齢者を支える介護体制づくり

### 1 予防給付サービスの推進（介護支援課）

要支援1～2の方を対象に要介護状態にならないように、身体機能の維持・向上を図るサービスです。

#### 【予防給付サービスにおける取り組みの方向について】

介護予防サービス受給者への介護予防サービスの提供が充足しているのか、それとも不足しているのかを的確に把握し、必要な介護予防サービスを提供できるように取り組んでいきます。

※計画値については、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。

※年延人数・回数・日数は、年間の利用者数・回数・日数です。

※実人数は、一か月あたりの利用者数です。

#### (1) 介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

##### 【事業概要】

居宅において介護を受ける要支援者を対象に、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、その方の居宅において介護福祉士等が入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をします。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	3,051人	3,473人	3,896人
	実人数	255人	290人	325人

#### (2) 介護予防訪問入浴介護

##### 【事業概要】

要支援者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護をします。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	28回	33回	37回
	実人数	2人	2人	2人

#### (3) 介護予防訪問看護

##### 【事業概要】

訪問看護が必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	928回	953回	998回
	実人数	34人	36人	37人

(4) 介護予防訪問リハビリテーション

【事業概要】

訪問リハビリテーションが必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	452回	519回	587回
	実人数	4人	4人	5人

(5) 介護予防居宅療養管理指導

【事業概要】

要支援者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	440人	450人	460人
	実人数	37人	38人	39人

(6) 介護予防通所介護（デイサービス）

【事業概要】

要支援者を対象に介護予防、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をし、心身機能の維持を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	3,167人	3,800人	4,561人
	実人数	264人	317人	381人

(7) 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

【事業概要】

通所リハビリテーションが必要と主治医が認めた要支援者を対象に、当該施設において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	1,370人	1,565人	1,759人
	実人数	115人	131人	147人

(8) 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

【事業概要】

要支援者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延日数	270日	311日	353日
	実人数	8人	9人	10人

(9) 介護予防短期入所療養介護（ショートケア）

【事業概要】

要支援者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延日数	24日	24日	24日
	実人数	2人	2人	2人

(10) 介護予防福祉用具貸与

【事業概要】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要支援者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要支援者の機能訓練の為に福祉用具を貸与します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	967人	1,105人	1,244人
	実人数	81人	93人	104人

(11) 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業概要】

有料老人ホーム等の施設に入居している要支援者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	314人	347人	397人
	実人数	27人	29人	34人

(12) 介護予防特定福祉用具販売

【事業概要】

要支援者に対し、福祉用具のうち入浴または排せつの用に供するもの等を販売します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	88人	104人	122人
	実人数	85人	99人	115人

(13) 介護予防住宅改修

【事業概要】

要支援者が在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付け等の住宅改修に要する費用を助成します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	132人	145人	157人
	実人数	130人	142人	153人

(14) 介護予防支援（介護予防ケアプラン作成）

【事業概要】

要支援認定を受けた方が、介護予防サービスを利用するためには、地域包括支援センターまたは自己（本人または家族）で作成するケアプランが必要となります。要支援認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、地域包括支援センターが利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護予防サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	7,231人	8,164人	9,168人
	実人数	603人	681人	764人

## 2 介護給付サービスの推進（介護支援課）

要介護1～5の方を対象に、自立した生活を継続するためのサービスです。

### 【介護給付サービスにおける取り組みの方向について】

介護サービス受給者への介護サービスの提供が充足しているのか、それとも不足しているのかを的確に把握し、必要な介護サービスを提供できるように取り組んでいきます。

※計画値については、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。

※年延人数・回数・日数は、年間の利用者数・回数・日数です。

※実人数は、一か月あたりの利用者数です。

## ■在宅サービス

### (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

#### 【事業概要】

居宅において介護を受ける要介護者（居宅要介護者）を対象に、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、その方の居宅において介護福祉士等が入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をします。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	300,506回	331,186回	360,993回
	実人数	1,182人	1,303人	1,420人

### (2) 訪問入浴介護

#### 【事業概要】

居宅要介護者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護をします。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	6,842回	7,684回	8,526回
	実人数	116人	130人	144人

### (3) 訪問看護

#### 【事業概要】

訪問看護が必要と主治医が認めた居宅要介護者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	22,370回	25,132回	27,895回
	実人数	400人	444人	488人

(4) 訪問リハビリテーション

【事業概要】

訪問リハビリテーションが必要と主治医が認めた居宅要介護者を対象に、その居宅において、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	9,017回	10,246回	11,475回
	実人数	81人	92人	102人

(5) 居宅療養管理指導

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	8,445人	8,745人	9,069人
	実人数	704人	729人	756人

(6) 通所介護（デイサービス）

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練をし、心身機能の維持を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	131,482回	144,630回	157,647回
	実人数	1,209人	1,330人	1,449人

(7) 通所リハビリテーション（デイケア）

【事業概要】

通所リハビリテーションが必要と主治医が認めた居宅要介護者を対象に、当該施設において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	45,722回	49,838回	53,825回
	実人数	507人	553人	597人

(8) 短期入所生活介護（ショートステイ）

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延日数	43,358日	49,624日	55,890日
	実人数	384人	432人	481人

(9) 短期入所療養介護（ショートケア）

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延日数	2,132日	2,439日	2,747日
	実人数	33人	38人	42人



(10) 福祉用具貸与

【事業概要】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある居宅要介護者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要介護者等の機能訓練の為に福祉用具を貸与します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	16,061人	17,878人	19,696人
	実人数	1,339人	1,490人	1,642人

(11) 特定施設入居者生活介護

【事業概要】

有料老人ホーム等の施設に入居している要介護者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	2,578人	2,850人	3,151人
	実人数	215人	238人	263人

(12) 特定福祉用具販売

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、福祉用具のうち入浴または排せつの用に供するもの等を販売します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	495人	564人	633人
	実人数	455人	514人	573人

(13) 住宅改修費の支給

【事業概要】

居宅要介護者が在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付け等の住宅改修に要する費用を助成します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	408人	428人	449人
	実人数	388人	406人	426人

(14) 居宅介護支援（ケアプランの作成）

【事業概要】

要介護認定を受けた方が、介護サービスを利用するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員または自己（本人または家族）で作成するケアプランが必要となります。要介護認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、介護支援専門員が利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	33,680人	37,048人	40,383人
	実人数	2,807人	3,088人	3,366人

■施設サービス

(15) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【事業概要】

常時介護を必要とし、居宅での介護が困難な要介護入所者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常の世話及び機能訓練を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	5,868人	6,588人	7,308人
	実人数	489人	549人	609人

介護老人福祉施設への入所希望者は、平成23年7月1日で567名です。この待機者解消のため第4期介護保険事業計画(平成23年度)に100床の介護老人福祉施設の整備を行い、さらに第5期介護保険事業計画(平成24年度及び平成26年度)に合計200床の介護老人福祉施設の整備を進めます。

(16) 介護老人保健施設（老人保健施設）

【事業概要】

入院して治療をする必要はないものの、在宅での療養が困難な要介護者を対象に、看護や機能訓練などのサービスを提供し、家庭への復帰を目指します。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	3,408人	3,468人	3,528人
	実人数	284人	289人	294人

(17) 介護療養型医療施設（療養型病床群）

【事業概要】

長期にわたり療養を必要とする要援護高齢者を対象に、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護その他の世話及び機能訓練等を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	300人	305人	310人
	実人数	25人	26人	26人

本市の介護療養型医療施設は、平成23年9月をもって廃止となり、全国的にも平成30年3月31日をもって廃止の予定です。表中の人数については、他市町村の介護療養医療施設の利用見込数です。

### 3 地域密着型サービスの推進（介護支援課）

住み慣れた地域で暮らし続けられるように、利用者のニーズにきめ細かく対応するためのサービスです。原則として流山市民のみ利用することができるサービスです。

#### ■ 予防給付

##### 【予防給付サービスにおける取り組みの方向について】

介護予防サービス受給者への介護予防サービスの提供が充足しているのか、それとも不足しているのかを的確に把握し、必要な介護予防サービスを提供できるように取り組んでいきます。

※計画値については、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。

※年延人数・回数・日数は、年間の利用者数・回数・日数です。

※実人数は、一か月あたりの利用者数です。

#### (1) 地域密着型介護予防認知症対応型通所介護

##### 【事業概要】

認知症の要支援者を対象に、認知症デイサービスにおいて入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	24人	24人	24人
	実人数	2人	2人	2人

#### (2) 地域密着型介護予防小規模多機能型居宅介護

##### 【事業概要】

要支援者を対象に、要支援者の選択に基づき、心身の状況、環境等に応じ、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスの3つのサービスを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	14人	15人	17人
	実人数	2人	2人	2人

#### (3) 地域密着型介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

##### 【事業概要】

認知症要支援者を対象に、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

##### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	24人	24人	24人
	実人員	2人	2人	2人

## ■介護給付

### 【介護給付サービスにおける取り組みの方向について】

介護サービス受給者への介護サービスの提供が充足しているのか、それとも不足しているのかを的確に把握し、必要な介護サービスを提供できるように取り組んでいきます。

※計画値については、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。

※年延人数・回数・日数は、年間の利用者数・回数・日数です。

※実人数は、一か月あたりの利用者数です。

### (4) 地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護

#### 【事業概要】

重度者をはじめとした要介護高齢者を対象に、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的または密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	120人	240人	360人
	実人数	10人	20人	30人

第5期計画中に、必要に応じて当該介護サービスが提供できるよう、事業者に働きかけていきます。

### (5) 地域密着型夜間対応型訪問介護

#### 【事業概要】

主にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、中重度の要介護者を対象に、夜間に定期的な巡回または通報により、介護福祉士等の訪問介護員が居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応などを行います。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	0人	36人	36人
	実人数	0人	3人	3人

### (6) 地域密着型複合型サービス

#### 【事業概要】

要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者を対象に、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を行います。

#### 【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	0人	0人	184人
	実人数	0人	0人	16人

(7) 地域密着型認知症対応型通所介護

【事業概要】

認知症の居宅要介護者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延回数	7,714回	8,021回	8,663回
	実人数	62人	64人	69人

(8) 地域密着型小規模多機能型居宅介護

【事業概要】

居宅要介護者を対象に、心身の状況、環境等に応じ、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスの3つのサービスを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	583人	616人	684人
	実人数	49人	52人	57人

(9) 地域密着型認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

【事業概要】

認知症要介護者を対象に、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	1,368人	1,368人	1,584人
	実人数	114人	114人	132人

高齢者の増加に伴い、認知症の方への介護サービス提供体制の充実が必要となります。第4期介護保険事業計画中の平成24年度に3ユニット(27名)の認知症対応型共同生活介護の整備を行い、さらに平成26年度に2ユニット(18名)の認知症対応型共同生活介護の整備を進めます。

(10) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【事業概要】

入所定員が29人以下の施設で要介護者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話を行います。

【取り組みの方向】

項目		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
計画値	年延人数	348人	348人	348人
	実人数	29人	29人	29人

## 4 その他サービスの推進

### (1) 介護支援専門員の支援（介護支援課）

#### 【事業概要】

市内の事業所に勤務する介護支援専門員に対し、資質向上のため定期的に情報提供、意見交換、研修会などを開催し、関係機関や関係職種等との連携づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行います。

#### 【取り組みの方向】

認知症高齢者や問題が複雑化している利用者の増加により、スキルアップ、関係機関等との連携が益々重要となっています。流山市介護支援専門員連絡会が主体となり業務の中で課題や社会情勢に応じた研修を積極的に行っており、継続的に支援をしていきます。

### (2) シルバーサービス事業者連絡会（介護支援課）

#### 【事業概要】

誰もが安心して利用できる社会サービス体制を実現するために、サービスの質、内容の向上に向け、事業者連絡会や、サービス展開にあたっての連携、調整を図ります。

#### 【取り組みの方向】

市内でサービス提供を行う事業者間の連携や相互補完を進め、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上を図っていきます。

### (3) 介護相談員派遣（介護支援課）

#### 【事業概要】

介護相談員が、介護サービス提供の場を訪ね、サービスを利用する方等の話を聞き、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質の向上を図ります。

#### 【取り組みの方向】

介護相談員派遣事業の推進のため活動状況の公表、介護相談員だよりの発行、事業者説明会等により、サービス利用者及び事業者に事業の趣旨の理解を目指していきます。

### (4) 介護保険制度モニター（介護支援課）

#### 【事業概要】

介護サービス利用者、その家族または介護経験のある者で公募により委嘱したモニターから介護保険制度や介護サービスの情報等を広く公正に聴き、その意見等を、介護サービス事業者等に届けることなどにより、介護サービスの質の向上と介護保険制度の充実を図っていきます。

#### 【取り組みの方向】

モニターの制度の見直しに係る理解を深めつつ、連絡会議を通じて介護保険事業計画の改正に向けて、その声を反映させることができるよう図っていきます。

第6章 介護保険サービスの事業規模及び保険料

1 認定者数の今後の見込み

※第6章における認定者数、介護サービスの利用見込み量、総給付費及び65歳以上人口は適切に推計するため、各年度の中間値(10月1日時点)を基準にしています。

要支援・要介護認定者数の年度別推計です。

平成24年度から平成26年度までに912人増加するものと予測しています。

平成24年度 ※10月1日時点

		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,626人	180人	123人	460人	343人	241人	117人	162人
	65～69歳	213人	13人	20人	47人	43人	39人	18人	33人
	70～74歳	217人	24人	7人	62人	52人	38人	9人	25人
	75～79歳	339人	14人	18人	127人	64人	53人	33人	30人
	80～84歳	383人	53人	42人	107人	92人	44人	15人	30人
	84～89歳	294人	56人	24人	75人	65人	41人	13人	20人
	90歳以上	180人	20人	12人	42人	27人	26人	29人	24人
	第2号被保険者	100人	2人	2人	30人	28人	14人	15人	9人
	総数	1,726人	182人	125人	490人	371人	255人	132人	171人
	女	第1号被保険者	3,971人	483人	396人	933人	607人	592人	527人
65～69歳		176人	18人	12人	44人	43人	17人	6人	36人
70～74歳		302人	52人	21人	94人	64人	32人	10人	29人
75～79歳		616人	129人	36人	185人	76人	53人	69人	68人
80～84歳		1,041人	170人	104人	252人	160人	149人	114人	92人
84～89歳		994人	84人	159人	181人	154人	179人	148人	89人
90歳以上		842人	30人	64人	177人	110人	162人	180人	119人
第2号被保険者		115人	1人	6人	26人	29人	29人	10人	14人
総数		4,086人	484人	402人	959人	636人	621人	537人	447人
計		第1号被保険者	5,597人	663人	519人	1,393人	950人	833人	644人
	65～69歳	389人	31人	32人	91人	86人	56人	24人	69人
	70～74歳	519人	76人	28人	156人	116人	70人	19人	54人
	75～79歳	955人	143人	54人	312人	140人	106人	102人	98人
	80～84歳	1,424人	223人	146人	359人	252人	193人	129人	122人
	84～89歳	1,288人	140人	183人	256人	219人	220人	161人	109人
	90歳以上	1,022人	50人	76人	219人	137人	188人	209人	143人
	第2号被保険者	215人	3人	8人	56人	57人	43人	25人	23人
	総数	5,812人	666人	527人	1,449人	1,007人	876人	669人	618人

平成25年度 ※10月1日時点

		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,699人	190人	125人	501人	349人	235人	124人	175人
	65～69歳	253人	13人	24人	55人	49人	48人	23人	41人
	70～74歳	213人	27人	6人	66人	43人	37人	9人	25人
	75～79歳	341人	6人	14人	145人	66人	49人	30人	31人
	80～84歳	385人	52人	46人	104人	103人	36人	16人	28人
	84～89歳	311人	66人	24人	83人	63人	44人	15人	16人
	90歳以上	196人	26人	11人	48人	25人	21人	31人	34人
	第2号被保険者	91人	2人	2人	35人	24人	10人	16人	2人
	総数	1,790人	192人	127人	536人	373人	245人	140人	177人
	女	第1号被保険者	4,302人	531人	428人	1,000人	602人	668人	617人
65～69歳		192人	17人	13人	48人	50人	17人	2人	45人
70～74歳		318人	58人	9人	112人	67人	33人	11人	28人
75～79歳		603人	136人	15人	198人	55人	43人	82人	74人
80～84歳		1,149人	202人	110人	257人	158人	188人	126人	108人
84～89歳		1,099人	89人	206人	175人	160人	208人	179人	82人
90歳以上		941人	29人	75人	210人	112人	179人	217人	119人
第2号被保険者		131人	1人	7人	31人	32人	36人	11人	13人
総数		4,433人	532人	435人	1,031人	634人	704人	628人	469人
計		第1号被保険者	6,001人	721人	553人	1,501人	951人	903人	741人
	65～69歳	445人	30人	37人	103人	99人	65人	25人	86人
	70～74歳	531人	85人	15人	178人	110人	70人	20人	53人
	75～79歳	944人	142人	29人	343人	121人	92人	112人	105人
	80～84歳	1,534人	254人	156人	361人	261人	224人	142人	136人
	84～89歳	1,410人	155人	230人	258人	223人	252人	194人	98人
	90歳以上	1,137人	55人	86人	258人	137人	200人	248人	153人
	第2号被保険者	222人	3人	9人	66人	56人	46人	27人	15人
	総数	6,223人	724人	562人	1,567人	1,007人	949人	768人	646人

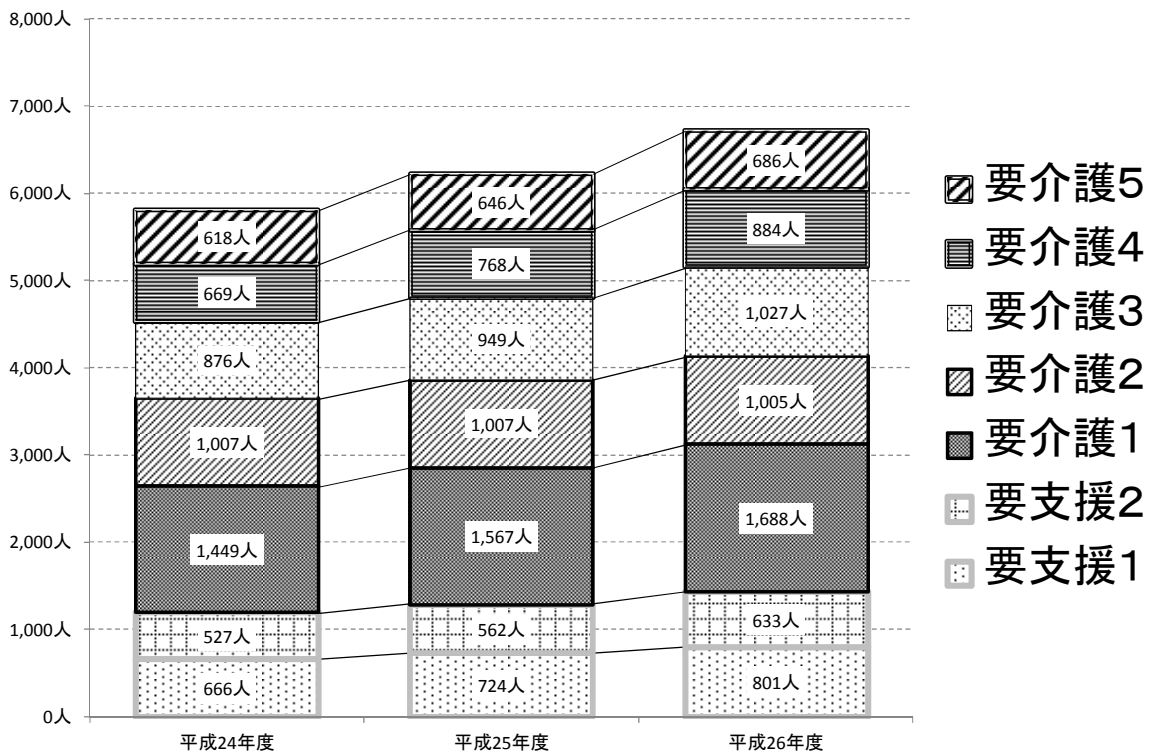


平成26年度

※10月1日時点

		合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	第1号被保険者	1,788人	213人	126人	545人	355人	227人	132人	190人
	65～69歳	295人	13人	28人	63人	56人	58人	28人	49人
	70～74歳	206人	29人	4人	70人	33人	36人	10人	24人
	75～79歳	352人	7人	9人	164人	67人	45人	27人	33人
	80～84歳	390人	52人	50人	102人	115人	27人	17人	27人
	84～89歳	330人	79人	25人	92人	60人	46人	16人	12人
	90歳以上	215人	33人	10人	54人	24人	15人	34人	45人
第2号被保険者	91人	2人	2人	40人	21人	7人	17人	2人	
<b>総数</b>	<b>1,879人</b>	<b>215人</b>	<b>128人</b>	<b>585人</b>	<b>376人</b>	<b>234人</b>	<b>149人</b>	<b>192人</b>	
女	第1号被保険者	4,698人	585人	497人	1,067人	594人	750人	723人	482人
	65～69歳	210人	16人	13人	51人	57人	16人	2人	55人
	70～74歳	345人	64人	9人	130人	68人	34人	12人	28人
	75～79歳	619人	144人	15人	214人	34人	33人	98人	81人
	80～84歳	1,256人	237人	115人	258人	154人	229人	138人	125人
	84～89歳	1,219人	95人	258人	169人	167人	240人	215人	75人
	90歳以上	1,049人	29人	87人	245人	114人	198人	258人	118人
第2号被保険者	147人	1人	8人	36人	35人	43人	12人	12人	
<b>総数</b>	<b>4,845人</b>	<b>586人</b>	<b>505人</b>	<b>1,103人</b>	<b>629人</b>	<b>793人</b>	<b>735人</b>	<b>494人</b>	
計	第1号被保険者	6,486人	798人	623人	1,612人	949人	977人	855人	672人
	65～69歳	505人	29人	41人	114人	113人	74人	30人	104人
	70～74歳	551人	93人	13人	200人	101人	70人	22人	52人
	75～79歳	971人	151人	24人	378人	101人	78人	125人	114人
	80～84歳	1,646人	289人	165人	360人	269人	256人	155人	152人
	84～89歳	1,549人	174人	283人	261人	227人	286人	231人	87人
	90歳以上	1,264人	62人	97人	299人	138人	213人	292人	163人
第2号被保険者	238人	3人	10人	76人	56人	50人	29人	14人	
<b>総数</b>	<b>6,724人</b>	<b>801人</b>	<b>633人</b>	<b>1,688人</b>	<b>1,005人</b>	<b>1,027人</b>	<b>884人</b>	<b>686人</b>	

要支援・要介護認定者数の推計



## 2 介護サービスの利用見込量の推計

### (1) 予防給付サービスの見込量

介護予防サービスの種類・年度ごとのサービス量と介護予防給付費の見込みです。  
 サービス量は、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。  
 ※人数は、第5章で記載した各サービスの実人数に基づいた年間の延べ人数です。

		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
(1) 介護予防サービス	介護予防訪問介護	給付費	46,814千円	53,418千円	60,022千円
		人数	3,051人	3,473人	3,896人
	介護予防訪問入浴介護	給付費	221千円	256千円	291千円
		回数	28回	33回	37回
	介護予防訪問看護	人数	14人	16人	19人
		給付費	3,951千円	4,146千円	4,342千円
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	928回	953回	998回
		人数	402人	422人	442人
	介護予防居宅療養管理指導	給付費	1,280千円	1,471千円	1,663千円
		回数	452回	519回	587回
	介護予防通所介護	人数	42人	48人	54人
		給付費	5,020千円	5,134千円	5,249千円
	介護予防通所リハビリテーション	人数	440人	450人	460人
		給付費	108,317千円	129,981千円	155,977千円
	介護予防短期入所生活介護	人数	3,167人	3,800人	4,561人
給付費		52,734千円	60,473千円	68,211千円	
介護予防短期入所療養介護	人数	1,370人	1,565人	1,759人	
	給付費	1,710千円	1,974千円	2,238千円	
介護予防特定施設入居者生活介護	日数	270日	311日	353日	
	人数	85人	98人	110人	
介護予防福祉用具貸与	給付費	170千円	170千円	170千円	
	日数	24日	24日	24日	
特定介護予防福祉用具販売	人数	24人	24人	24人	
	給付費	29,665千円	32,612千円	37,494千円	
(2) 地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	人数	314人	347人	397人
		給付費	4,437千円	5,078千円	5,719千円
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	967人	1,105人	1,244人
(3) 住宅改修	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	1,852千円	2,199千円	2,585千円
		人数	88人	104人	122人
	介護予防認知症対応型通所介護	給付費	97千円	97千円	97千円
(4) 介護予防支援	介護予防認知症対応型通所介護	回数	24回	24回	24回
		人数	24人	24人	24人
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	599千円	672千円	745千円
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	14人	15人	17人	
	給付費	182千円	182千円	182千円	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	24人	24人	24人	
	給付費	15,788千円	16,781千円	17,774千円	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	132人	145人	157人	
	給付費	30,722千円	34,686千円	38,952千円	
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	7,231人	8,164人	9,168人	
	介護予防サービスの合計	303,560千円	349,330千円	401,711千円	

(2) 介護給付サービスの見込量

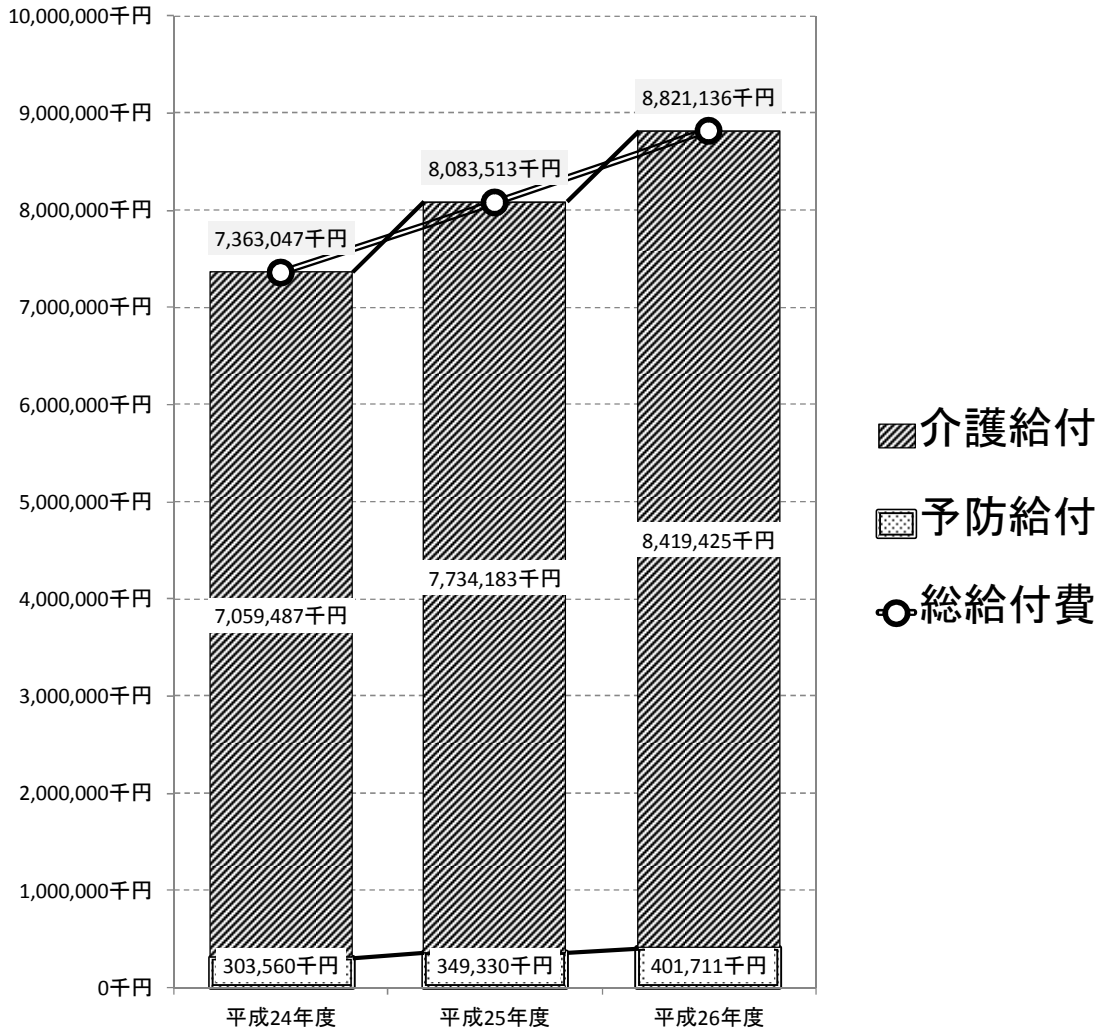
介護サービスの種類・年度ごとのサービス量と介護給付費の見込みです。  
 サービス量は、これまでの給付実績と今後のサービス利用者数の増加を見込み推計しました。  
 ※人数は、第5章で記載した各サービスの実人数に基づいた年間の延べ人数です。

			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
(1) 居宅サービス	訪問介護	給付費	873,304千円	962,464千円	1,049,087千円
		回数	300,506回	331,186回	360,993回
		人数	14,184人	15,632人	17,039人
	訪問入浴介護	給付費	79,349千円	89,112千円	98,874千円
		回数	6,842回	7,684回	8,526回
		人数	1,387人	1,557人	1,728人
	訪問看護	給付費	148,223千円	167,042千円	185,861千円
		回数	22,370回	25,132回	27,895回
		人数	4,789人	5,318人	5,847人
	訪問リハビリテーション	給付費	26,087千円	29,693千円	33,298千円
		回数	9,017回	10,246回	11,475回
		人数	967人	1,094人	1,222人
	居宅療養管理指導	給付費	86,908千円	89,994千円	93,329千円
		人数	8,445人	8,745人	9,069人
		給付費	1,023,119千円	1,125,431千円	1,226,720千円
通所介護	回数	131,482回	144,630回	157,647回	
	人数	14,500人	15,950人	17,385人	
	給付費	374,614千円	408,330千円	440,998千円	
通所リハビリテーション	回数	45,722回	49,838回	53,825回	
	人数	6,080人	6,627人	7,157人	
	給付費	371,905千円	427,691千円	483,477千円	
短期入所生活介護	日数	43,358日	49,624日	55,890日	
	人数	4,602人	5,183人	5,765人	
	給付費	23,962千円	27,443千円	30,923千円	
短期入所療養介護	日数	2,132日	2,439日	2,747日	
	人数	391人	445人	500人	
	給付費	489,534千円	541,899千円	600,244千円	
特定施設入居者生活介護	人数	2,578人	2,850人	3,151人	
	給付費	226,450千円	256,709千円	286,968千円	
	人数	16,061人	17,878人	19,696人	
福祉用具貸与	給付費	14,476千円	16,500千円	18,524千円	
	人数	495人	564人	633人	
	給付費	3,017千円	6,032千円	9,049千円	
(2) 地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	120人	240人	360人
		給付費	0千円	905千円	905千円
	夜間対応型訪問介護	人数	0人	36人	36人
		給付費	84,601千円	87,973千円	95,012千円
	認知症対応型通所介護	回数	7,714回	8,021回	8,663回
		人数	735人	764人	826人
	小規模多機能型居宅介護	給付費	107,894千円	124,008千円	139,616千円
		人数	583人	616人	684人
	認知症対応型共同生活介護	給付費	276,538千円	305,001千円	335,587千円
		人数	1,368人	1,368人	1,584人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	84,890千円	84,890千円	84,890千円	
	人数	348人	348人	348人	
複合型サービス	給付費	0千円	0千円	4,558千円	
	人数	0人	0人	184人	
(3) 住宅改修	給付費	43,850千円	48,235千円	53,059千円	
(4) 居宅介護支援	人数	408人	428人	449人	
	給付費	445,338千円	489,872千円	533,961千円	
(5) 介護保険施設サービス	介護老人福祉施設	人数	33,680人	37,048人	40,383人
		給付費	1,233,047千円	1,384,335千円	1,535,623千円
	介護老人保健施設	人数	5,868人	6,588人	7,308人
給付費		925,049千円	941,335千円	957,621千円	
介護療養型医療施設	人数	3,408人	3,468人	3,528人	
	給付費	117,332千円	119,288千円	121,244千円	
介護サービスの合計		人数	300人	305人	310人
			7,059,487千円	7,734,183千円	8,419,425千円
総給付費(介護予防サービスの合計+介護サービスの合計)			7,363,047千円	8,083,513千円	8,821,136千円

### 3 介護保険事業にかかる標準給付費の見込み

総給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額及び算定対象審査支払手数料の合計が標準給付費となります。  
平成24年度から平成26年度まで毎年約7億円ずつ増加していく見込です。

総給付費の推計



標準給付費の推計

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	合 計
総給付費合計	7,363,047千円	8,083,513千円	8,821,136千円	24,267,696千円
特定入所者介護サービス費等給付額	245,580千円	248,103千円	252,539千円	746,222千円
高額介護サービス費等給付額	111,523千円	121,807千円	128,857千円	362,187千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	25,650千円	27,008千円	28,572千円	81,230千円
算定対象審査支払手数料	8,400千円	9,000千円	9,600千円	27,000千円
標準給付費見込額	7,754,200千円	8,489,431千円	9,240,704千円	25,484,335千円

## 4 保険料の設定

### (1) 給付費と保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険サービスの利用量に対応した必要な財源です。したがって、利用量の増加は保険料の上昇につながるものです。

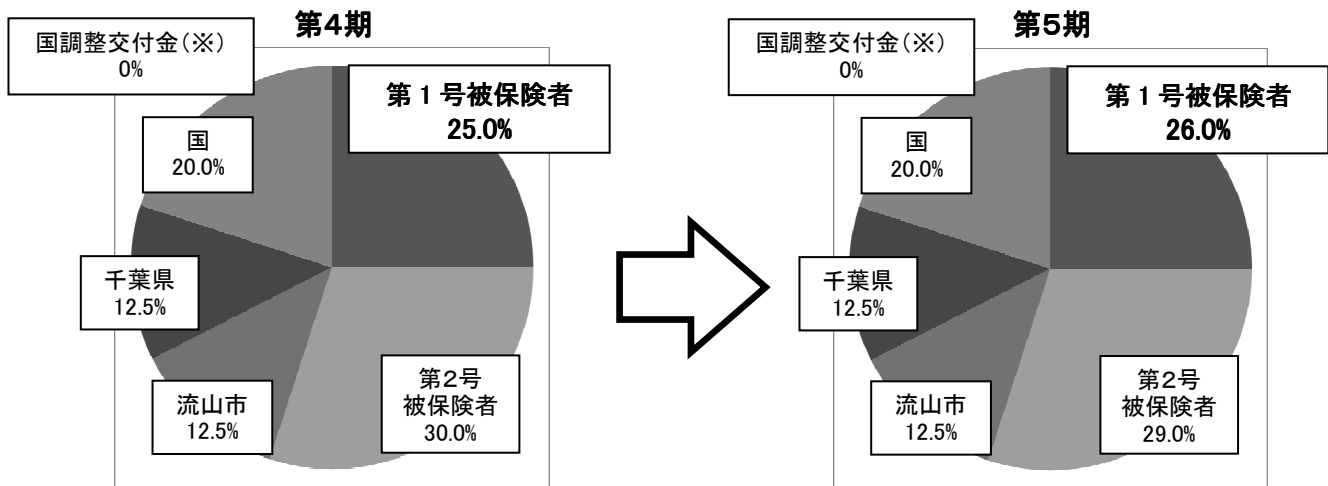
施設入所待機者の解消や認知症高齢者の増加に対応するため、第5期においても特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームの整備を進めて行く必要がありますので、第5期の介護保険料の算定では、その分の利用量増加も見込んでいます。

### (2) 第4期（平成21～23年度）事業計画と第5期（平成24～26年度）事業計画の保険料設定上の変更点

#### 【第1号被保険者及び第2号被保険者の負担割合】

第1号被保険者（65歳以上の方）の人口増により、負担割合が25%から26%へ、第2号被保険者（40歳～64歳の方）の人口減により、負担割合が30%から29%に変更される予定です。

#### ▼介護保険の財源構成



※調整交付金とは、市町村間の介護保険料の格差を調整するために、国から市町村に交付されるもので、市町村ごとの第1号被保険者中の75歳以上の方の割合と、所得水準によって交付額が決定されます。（全国平均で5%）

流山市は、全国平均より75歳以上の方の割合は低く、所得水準も高いため、第4期では交付されませんでした。第5期においても、こうした状況を考慮し、調整交付金を見込まずに第1号被保険者の負担割合を26%として、介護保険料を算定しています。

#### 【介護報酬改定】

現在、国において介護報酬の改定が行われることから、介護報酬分の上昇を1.2%見込んでいます。

#### 【財政安定化基金】

介護保険財政不足に備え、国・県・市町村によって拠出され、千葉県で管理する財政安定化基金が、法令改正により取り崩され、市町村が拠出した約70%の5千8百万円が交付される見込みです。

#### 【介護給付費準備基金・介護従事者処遇改善臨時特例交付金】

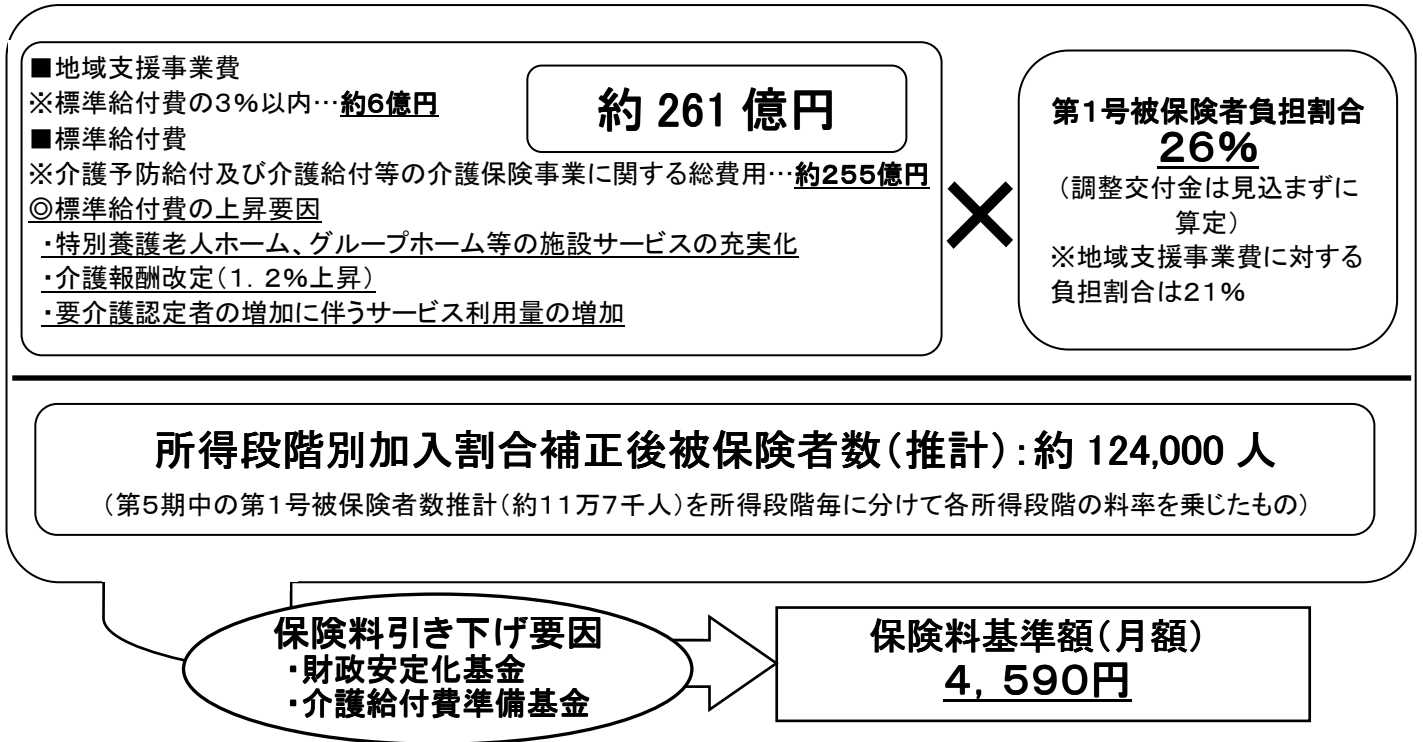
第4期では、約5億円の介護給付費準備基金の取り崩しを行い、国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金の6千万円とあわせ、第3期と比較して、保険料基準額を200円引き下げました。

第5期では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付がないため、介護給付費準備基金について、第4期で取り崩した残額より投入します。

(3) 第5期（平成24～26年度）の介護保険料

第5期の介護保険サービスに必要な標準給付費は第4期の約195億円から約255億円になる見込みです。この標準給付費に地域支援事業費を加算した261億円と65歳以上の人口推計及び財政安定化基金の交付から、第5期の介護保険料基準月額額は第4期の3,500円から、4,590円になります。

▼介護保険料基準額の算定



(4) 第5期（平成24～26年度）の介護保険料所得段階設定

所得段階の設定については、負担能力に応じた保険料賦課の実施を目指し、以下の項目に関して実施をします。

【第2段階の料率引き下げ】

第2段階の基準額に対する料率を0.5から0.4に引き下げ、対象者の負担軽減を図ります。

【第3段階特例の実施】

法令改正による、第3段階特例の設定をします。  
(第3段階中の、課税対象年金収入額と合計所得金額を合せて80万超120万円以下の方について負担軽減を図ります)

【第4段階特例の継続】

第4期から引き続き、第5期でも第4段階特例の設定をします。  
(第4段階中の、課税対象年金収入額と合計所得金額を合せて80万円以下の方について負担軽減を図ります)

【所得に応じた多段階設定】

第4期より所得段階を11段階12区分とし、より所得に応じた保険料賦課を実施しました。第5期においても、第3段階特例の実施及び第4段階の継続を含め、11段階13区分とした多段階設定を行います。

(5) 第4期と第5期の介護保険料所得段階設定の比較

第4期(平成21～23年度)の介護保険料所得段階表

区分	保険料段階	対 象 者	保 険 料 額	
			年 額 【基準額×料率】	月 額
1	第1段階	生活保護又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税者	12,600円 【基準額×0.3】	(1,050円)
2	第2段階	本人が住民税非課税者であり、かつ、世帯全員が住民税非課税者で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	21,000円 【基準額×0.5】	(1,750円)
3	第3段階	本人が住民税非課税者であり、かつ、世帯全員が住民税非課税者で、第2段階に該当する者以外のもの	29,400円 【基準額×0.7】	(2,450円)
4	第4段階(特例)	本人が住民税非課税者(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	37,800円 【基準額×0.9】	(3,150円)
5	第4段階(基準額)	本人が住民税非課税者(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の者	42,000円 【基準額】	3,500円
6	第5段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が125万円未満の者	48,300円 【基準額×1.15】	(4,025円)
7	第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	52,500円 【基準額×1.25】	(4,375円)
8	第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の者	63,000円 【基準額×1.5】	(5,250円)
9	第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の者	67,200円 【基準額×1.6】	(5,600円)
10	第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の者	69,300円 【基準額×1.65】	(5,775円)
11	第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の者	71,400円 【基準額×1.7】	(5,950円)
12	第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上の者	84,000円 【基準額×2.0】	(7,000円)

第5期(平成24～26年度)の介護保険料所得段階表

区分	保険料段階	対象者	保険料額	
			年額 【基準額×料率】	月額
1	第1段階	生活保護又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税者	16,500円 【基準額×0.3】	(1,375円)
2	第2段階	本人が住民税非課税者であり、かつ、世帯全員が住民税非課税者で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	22,000円 【基準額×0.4】	(1,833円)
3	第3段階(特例)	本人が住民税非課税者であり、かつ、世帯全員が住民税非課税者で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の者	33,000円 【基準額×0.6】	(2,750円)
4	第3段階	本人が住民税非課税者であり、かつ、世帯全員が住民税非課税者で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の者	38,500円 【基準額×0.7】	(3,208円)
5	第4段階(特例)	本人が住民税非課税者(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	49,500円 【基準額×0.9】	(4,125円)
6	第4段階(基準額)	本人が住民税非課税者(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の者	55,000円 【基準額】	4,590円
7	第5段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が125万円未満の者	66,000円 【基準額×1.2】	(5,500円)
8	第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	71,500円 【基準額×1.3】	(5,958円)
9	第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の者	82,500円 【基準額×1.5】	(6,875円)
10	第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の者	88,000円 【基準額×1.6】	(7,333円)
11	第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の者	93,500円 【基準額×1.7】	(7,792円)
12	第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の者	99,000円 【基準額×1.8】	(8,250円)
13	第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上の者	110,000円 【基準額×2.0】	(9,167円)

※第4期における第3段階の者のうち課税対象年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の者については、保険料を軽減する特例第3段階を設けます。

※保険料月額について、( )内の金額は、保険料年額を月額換算した額となっており、円未満を四捨五入しています。